



市長賞作品
津波古 麻衣さん（寄宮中3年）

環境作品展
ごみの減量やクールチョイスについて、親子で楽しみながら学ぶイベントです。児童生徒たちの描いた作品をぜひご覧ください。入場無料です。
日12月22日（日）13時～17時
場牧志駅前ほしぞら公民館
内環境作品の展示・表彰式、4R小物作り体験、環境アニメの上映、企業ブース、ステージショーなど
問廃棄物対策課 ☎ 951・3231

環境作品展
12月は日曜日も搬入を受け付けています。12月後半は搬入車両が多く時間内にごみを搬入できないこともありますので、定期収集日に出すか、12月前半に自己搬入されるようご協力をお願いします。
1月1日（水）～3日（金）はお休みです。
問クリーン推進課 ☎ 889・3567



年末年始のごみの収集・搬入

環境トピックス



第25回国場川水あしび

ラムサール条約登録湿地である漫湖は渡り鳥にとつて貴重な中継地点ですが、上流からのプラスチックゴミなどが溜まります。マイクロプラスチック対策のためにも、清掃を通して自然保護活動に参加しませんか。お昼には軽食（豚汁）を準備します。
日12月7日（土）9時15分～13時
場漫湖水鳥・湿地センター周辺
内容清掃活動（稚樹抜き）、自然体験ゲーム、ゆるキャラ撮影会
※稚樹抜きは、環境省に要予約
申当日受付（参加費無料）
問環境保全課 ☎ 951・3229
環境省沖縄奄美自然環境事務所
☎ 836・6400（稚樹抜きについて）



昨年は約3時間でこれだけの
ごみが集まりました

雨水・井戸水を有効利用するための施設補助

市内の住宅や事業所などにおいて、雨水タンクの設置や井戸水利用のポンプを設置（修繕含む）する人を対象に、設置費の2分の1を補助します（上限4万円）。
※交付には条件があります。設置する前に必ずお問い合わせください。
対雨水貯留・浸透施設、井戸水利用施設
問環境保全課 ☎ 951・3229

PCB含有安定器の期限内処理にご協力ください

PCBとは、蛍光灯など電気機器の絶縁油などに幅広く使用されていた化学物質です。人体に有害なため、使用中のものも含めて指定期限までに廃棄処理しなければなりません。処理手続きには時間がかかるため、対象建物の所有者・管理者は、照明器具などにPCB含有安定器が使用されてい

ないか、速やかにご確認ください。

※一般家庭用の蛍光灯等の安定器にはPCBが使用されたものではありません。

日昭和52年3月までに建築・改修された建物（工場やビルなど）

期令和3年3月まで（期限を過ぎると処理できません）

問廃棄物対策課 ☎ 951・3231

12月は地域清掃月間です

土・日に行った地域清掃活動（自治会など）で集めたごみを日曜日に収集します。葉っぱは袋に入れて口をしぼり、枝は1メートル以内で切つてひもで束ねてください。草木以外のごみは家庭ごみの分け方に従つて分別してください。収集を希望する人は、清掃実施予定日の3日前までにご連絡ください。
問クリーン推進課 ☎ 889・3567

飼い主さん募集！



「動物を飼いたい」と思っている方は、「環境衛生課から譲り受ける」ということも選択肢に入れてみてはどうでしょうか。

飼い主になるには、いくつかの条件があります。詳しくは市ホームページをご確認ください。

問環境衛生課

☎ 951・1530



※すでに譲渡されている場合があります

市の財政状況について

平成30年度決算に基づく「健全化判断比率」等のお知らせ

●健全化判断比率・資金不足比率とは？

「健全化判断比率」とは、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく下表①～④の指標のことで、自治体財政の健全度を判断するものです。健全化判断比率のいずれかが「早期健全化基準」を超えると「財政健全化団体」、さらに悪化し「財政再生基準」を超えると「財政再生団体」となり、財政の健全化や再生のためのさまざまな取り組みが必要となります。

また、下表⑤の「資金不足比率」とは、水道および下水道事業の経営状況を判断する指標です。

●市の財政状況は？

実質赤字比率、連結実質赤字比率および資金不足比率については、黒字となることから、「－」で表示しています。

実質公債費比率については、市民税、固定資産税の増加などによる標準財政規模の増加、将来負担比率については、地方債現在高が減少したことにより将来負担額が減少となったため、昨年度より改善しています。

いずれの比率も基準を下回りましたが、今後とも財政の健全化を進め、各比率の改善に向けて取り組みます。

※本市のホームページでは、詳細な説明を掲載しています。



指 標	平成 29 年度	平成 30 年度	早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	－%	－%	11.25%	20.00%
② 連結実質赤字比率	－%	－%	16.25%	30.00%
③ 実質公債費比率	12.2%	11.5%	25.0%	35.0%
④ 将来負担比率	77.5%	74.2%	350.0%	
⑤ 資金不足比率	－%	－%	経営健全化基準 20.0%	

財政状況について、詳しくは担当課までお問い合わせください。

お問い合わせ ①～④については・・・財政課 ☎ 862-9938
⑤については・・・上下水道局企画経営課 ☎ 941-7803

法人・個人
事業主の
みなさま

償却資産の申告が始まります！

土地や家屋以外の事業用資産（償却資産）にも固定資産税が課せられます。償却資産は地方税法で申告が義務付けられています。忘れずに申告しましょう。

申告期間 令和2年1月6日(月)～1月31日(金)

申告対象者 市内に事業の用に供することのできる資産をお持ちの方（法人、個人事業主）

申告内容 令和2年1月1日現在の資産状況。
資産の種類、名称、取得年月、取得価額、耐用年数など

※申告の際は、マイナンバーの記載と確認が必要です。電子申告の場合、番号確認は不要です。

詳しくは市ホームページ「償却資産について」をご覧ください。各種申告書、申告の手引がダウンロードできます。



お問い合わせ 資産税課 ☎ 862 - 5320

償却資産の一例

飲食店・商店・小売店
厨房設備、接客用家具、テレビ、商品陳列棚、レジスターなど



理容・美容・病院
理・美容イス、洗面台、医療器具、ベッド、応接セット、看板など



賃貸住宅・家具付マンション・事務所・有料駐車場
駐車場、フェンス、ルームエアコン、外灯、看板、門扉、家具など

